

児童生徒の自殺予防等の取組状況

【文部科学省提出資料】

児童生徒の自殺予防等の取組について

1. 命を大切にす教育

児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究（新規）

平成19年度要求額 140百万円

自殺対策基本法等を踏まえ、児童生徒の自殺の特徴や傾向などを分析しながら、児童生徒の自殺予防の在り方について調査研究を行う。

豊かな体験活動推進事業

平成19年度要求額 470百万円

(平成18年度予算額 470百万円)

「体験活動推進地域・推進校」、「地域間交流推進校」、「長期宿泊体験推進校」を指定するとともに、命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動について調査研究を実施。また、ブロック交流会等を通じ、それらの取組の成果を全国へ普及。

道徳教育推進事業

平成19年度要求額 295百万円

(平成18年度予算額 295百万円)

命を大切にする心の育成など道徳教育を推進するため、指導方法の工夫や教材の充実、地域と連携した教育活動等について実践研究を行うとともに、生活上の問題を言葉で解決する力を養うための調査研究を実施。

命の大切さを伝える講師派遣事業（新規）

平成19年度要求額 300百万円

生命に関わる仕事や研究に携わる者などが学校等を訪ね、授業への参画や講演等を通じて、命や思いやりを大切にす心をはぐくむ教育の充実に資する。

家庭教育手帳の作成・配布

平成19年度要求額 209百万円

(平成18年度予算額 213百万円)

一人一人の親が家庭を見つめ直し、それぞれ自信をもって子育てに取り組んでいく契機となるよう、子育てのヒント集としての冊子「家庭教育手帳」を作成し、厚生労働省との連携・協力のもと母子保健の機会などを活用して、乳幼児や小学生等を持つ全国の親に配布。

2. 教育相談体制の充実

スクールカウンセラー活用事業補助

平成19年度要求額 4,323百万円

(平成18年度予算額 4,217百万円)

児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、それらを活用する際の諸課題について調査研究事業を行うために必要な経費の補助を実施。なお、平成19年度においても、全公立中学校（約1万校）に配置するための予算を要求。

子どもと親の相談員等の配置

平成19年度要求額 500百万円

(平成18年度予算額 500百万円)

小学校段階における不登校や問題行動などの未然防止・早期発見のため、「子どもと親の相談員」を配置するとともに、生徒指導体制の充実や関係機関との連携を推進する「生徒指導推進協力員」を配置。

3. いじめ問題への対応

いじめにより児童生徒が自らその命を絶つという痛ましい事件が相次いで発生していることを踏まえ、次の対応策を実施

都道府県・指定都市生徒指導担当課長緊急連絡会議の開催

各都道府県・指定都市教育委員会の担当課長を集め、現地調査の結果を踏まえ、問題を隠すことなく迅速に対応するよう徹底

いじめに関する通知の発出

「いじめの問題への取組の徹底について」(平成18年10月19日初等中等教育局長通知)を発出し、いじめへの取組について総点検を実施し、取組の更なる徹底を図るよう指導

省内に推進本部を設置

いじめなどの問題に対処するためのシステムの在り方及び施策についての総合的な検討を行うため、「子どもを守り育てる体制づくり推進本部」を設置

文部科学大臣アピールの発出

子どもたちや保護者をはじめ大人社会一般に対し、「文部科学大臣からのお願い」を発出

相談窓口の周知

文部科学省のホームページに、各都道府県に置かれている相談機関や民間の電話相談センターの連絡先をリンク

4. 有害環境対策と情報モラル教育の充実

青少年を取り巻く有害環境対策の推進

平成19年度要求額 110百万円
(平成18年度予算額 60百万円)

青少年を取り巻くメディア上の有害情報を巡る問題の深刻化を踏まえ、青少年がメディアを安全・安心に利用するための推進体制を整備するとともに意識の醸成やメディア対応能力等の育成を行うことなどにより、青少年を取り巻く有害環境対策の推進を図る。

フィルタリングソフトの普及促進

各種会議・フォーラム等において、フィルタリングソフトの普及に関するチラシ等を配布。

情報モラル教育のための調査研究(新規)

平成19年度要求額 136百万円

教員を対象とした情報モラル教育の指導事例や授業用のコンテンツ等を紹介するWebサイトの作成等を実施。